

## 第三者意見

本意見は、本報告書について、日本弁護士連合会が公表している「企業の社会的責任(CSR)ガイドライン」に基づき、当協会近畿支部の会員弁護士(渋谷元宏、越知寛子、毒島光志)の協力を得て、SDGs・ESGの進展、コーポレートガバナンス改訂等の近時の動向をも踏まえて、ダイダンの取り組みについて質問・ヒアリングを行い、その回答および提供された関連資料を検討・評価し、意見を表明するものです。

本報告書は、当社の事業におけるSDGs・ESG、コーポレートガバナンスの取り組みを、経営トップの対談、適切な重点課題の設定とその進捗状況等を記載することにより、ステークホルダーにとって、分かり易い形式・構成となっており、その内容においても、以下の各項目についての意見の通り、高く評価できるものです。



弁護士・ニューヨーク州弁護士  
元日本弁護士連合会副会長、  
元大阪弁護士会会長、  
日本CSR普及協会理事近畿支部長  
小原 正敏

### 環境保全に対する取り組み

環境に関しては、今回新たに作成されたマテリアリティマップにも現れているように、「脱炭素社会への貢献」など環境課題への取り組みを最重要課題とし、トップメッセージとしてもZEBを通じた環境課題解決への貢献を経営上の重要課題の一番手とされるなど、社会に内在する環境課題へ積極的に取り組まれている姿勢は高く評価できます。特に、ヒアリングを通じて自社社屋におけるZEB建物の実現やお客さまへのZEB発信への積極的な取り組みが確認され、ZEB普及の推進がさらに期待されます。

また、廃棄物削減に資する新規事業である「エアフィルタ再生サービス事業」について質問させていただいたところ、当該事業は半導体製造会社で採用されており、かつ、リピート率100%とのことでした。クリーンルームなど製造現場でのクリーン化に厳しい半導体製造会社でリピートされていることから新規のエアフィルタと遜色のない効果が認められていると考えてよく、この廃棄物削減に資する新規事業のさらなる拡大を当職も期待したいと思っています。

環境マネジメントシステムによる2020年度環境目標・活動結果に記載されている内容については、細やかにモニタリングや分析がされており、例えば実績値が前年度実績を超えてしまったScope2(間接排出量)の実績値については、毎年オフィスと作業所を区別して排出実績をモニタリングしている中、2020年度はコロナウィルス感染症拡大の影響により、それまで順調に減少していたオフィスの排出実績が増加したことなど、原因と結果を適切に分析されていると思慮いたします。

加えて、社会貢献活動の一環として、本年度も各事業所での周辺の清掃活動や森林整備や植樹・花を植える活動などの取り組みが継続的に実施されているところですが、「信濃川クリーン作戦」といった河川の清掃は、特に環境再生・環境復元につながる取り組みであり、環境への新たな取り組みとして非常に評価できます。第三者委員会におけるヒアリングでは、この他、さらに環境復元につながるプロジェクトが社内で行っていることもお聞きしており、さらにレベルの高い社会貢献活動が期待されます。

### ワークライフバランス・社員の労働環境に対する取り組み

労働安全衛生活動のうち、労働災害事故については、発生頻度・事故の強度率ともに対前年度比で減少していることに加え、2021年度の目標として従前より厳しい数値を設定するなど、労働災害事故の削減に向けてさらなる取り組みを継続しておられる点は高く評価できる場所です。また、長時間労働の削減については、2024年4月から建設業に対して時間外労働の上限規制が適用されることを見越して、36協定における年間の時間外労働の上限を段階的に引き下げていることは評価できる場所ですが、なお一層の削減に向けてはDX推進による業務の効率化なども含めた多角的な観点からの取り組みが必要と考えられますので、中期経営計画におけるDX推進への投資の成果が期待される場所です。

「ワークライフバランス・社員の労働環境」については、政府の「働き方改革実行計画」に対応する制度変更等にとどまらず、「ワークライフバランス向上委員会」のもとで取り組みを継続しておられる点は高く評価できる場所です。昨年来のコロナ禍に対応する形で

サテライトオフィスを全国5箇所に設置したほか、在宅勤務規程も制定するなどし、テレワーク率が高まっていることは評価できますので、アフターコロナを見据えた働き方についてより具体的な検討が望まれる場所です。

休暇制度については、制度面を整備するにとどまらず、その取得率も年々向上して高い水準を維持している点は高く評価できる場所です。以前からの課題となっている男性の育児休暇取得率については、徐々に比率は向上しているものの、育児介護休業法が改正されさらなる取得促進が求められておりますので、より一層の高い目標設定とその達成に向けた取り組みが期待される場所です。

### コーポレートガバナンスおよびコンプライアンスに対する取り組み

コーポレートガバナンスに関しては、関係会社の管理規程等を見直し、グループガバナンスのさらなる強化に努められています。そして、今般、社外取締役役に女性が増え、女性の活躍促進を含む多様性の確保に向けて取り組まれているものと評価できます。これを機に、社内の人材育成において、さらなる多様性の確保を推進され、企業の持続的な成長のための「強み」とされることが期待されます。また、代表取締役の選任や、役員報酬規程の変更等の重要な決定事項に関しては、社外役員で構成される独立役員会議が意見を述べるなど具体的に関与することで、意思決定の透明性や公正性の確保に努められていると評価できます。

コンプライアンスに関しては、新たにグループ行動基準を策定され、グループ企業内の統一化されたコンプライアンス意識の醸成に努められています。同時に、内部通報窓口についてもグループ企業全体での活用促進に向けて、相談体制を充実化されています。今後は、より客観中立的な外部通報窓口の活用も望まれる場所です。また、コンプライアンス体制を整備拡充され、内部監査室との連携強化を図られている点も評価できます。

リスクマネジメントに関しても、リスクセクセス研修対象の全社員への拡充、クラウドサービスの利用増加に伴うセキュリティ強化、自然災害リスクをより意識した対策本部マニュアルの見直し等、時勢に即したリスク対策が配慮されています。

#### VOICE

### 第三者意見を受けて

取締役執行役員 業務本部長 亀井 保男

小原先生をはじめ、渋谷先生、越知先生、毒島先生には貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。

今回、当社は初めて長期ビジョンを定め、マテリアリティの見直しを行いました。そういうなかで、当社のSDGs・ESG、コーポレートガバナンスの取り組みについて評価いただいたことは、今後の事業活動において非常に勇気づけられることと感謝いたします。

先生方にご提案いただいた事項についても喫緊の課題として受け止め、サステナブルな社会の実現に向けてより一層貢献できるよう努力してまいります。